

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会

テーマ別チームってなんだろう

一層のご理解をいただくための解説ハンフレット



## 目 次

なぜテーマ別チームに参加するのか .....	3
「テーマ別チーム」とはなにか .....	3
「テーマ別チーム」の特徴.....	5
「テーマ別チーム」の役割.....	5
「テーマ別チーム」の位置づけ .....	8
「テーマ別チーム」の年度替わりによる編成とチームの移行.....	9
協議会の組織図 .....	11
テーマ別チーム第1期（平成30年度～令和元年度）検討の整理.....	12
テーマ別チーム第2期（令和2年度～令和3年度）検討の整理 .....	14
<b>【資料編】</b> 平成30年度専門部会改編の経緯 .....	17

## なぜテーマ別チームに参加するのか

障がい分野の課題やニーズは多様かつ複雑で、1つの主体で全てを把握し、対処していくことは困難です。さまざまな主体が相互に協力することにより、補完関係を作っていくことが望ましい形だと考えます。特に「課題」として挙がるものは、すぐに解決できるものではありません。いろいろな角度から検討し、必要に応じて環境に働きかけていかなくてもは解決できないものもあります。そういった地域の課題を、皆で知恵を出し合い、得意分野を生かしながら、話し合っていくことが、全ての行動の第一歩になるのだと思います。

これは、平成30年8月に自立支援協議会の改編をお知らせしたときの文書です。1人の人を支援するにも、1人の支援者が全ての状況を把握し、1人で対処することは困難です。支援を必要とすればするほど、チームでの支援が必要になります。

これと同じように、地域の課題も1つの主体で全てを把握し、解決することは不可能です。地域に係るさまざまな主体が知恵を出し合い協力することができなければ、限られた資源の中で地域としての良い答えを導き出すことはできません。

地域連携部会は地域課題を考えるチームという「場」を提供しますが、チームに参加いただいても金銭的な報酬はありません。しかし、チームで考えたこと、得られたことは日々の活動の助けになるはずで、日々の業務から、ほんの少し離れ、普段より少し大きな視点で地域全体について考えたとき、自分が携わっている仕事や活動に対する見方も変わってくるのではないかと思います。

メンバーの皆様並びに、所属団体の皆様にはチームへの参加を「地域貢献」とご理解いただき、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会の活動にご理解とご協力をお願いいたします。

## 「テーマ別チーム」とはなにか

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会では、協議会の活性化を図るために、平成30年度に専門部会の改編を行いました。

改編では、それまでの4つの専門部会を「地域連携部会」に統合し、その地域連携部会の中に、より柔軟な検討の場である「テーマ別チーム」を設置しました。

それまでの専門部会制では、部会が取り扱う範囲を設定し、部会のメンバーを選び、その部会員で具体的なテーマを見つけて検討していくという形を取っていました。しかし、部会の設置から十年近くが経過する中で、改編前には「部会員に共通するテーマを設定するのが難しい」、「部会間での連携が上手くいかない」などの声があがっていました。

そこで、改編では、まず地域全体の中から課題を収集し、それを整理してテーマを設定

し、そのテーマを検討するために必要な人、参加したい人を募ってチームを編成する形にしました。

テーマ別チーム制は、これまでにないボトムアップ型の課題収集の新しい試みであり…となりますが、参加される皆様には、気軽に参加していただければと思います。「テーマ別チーム」の説明をするとき、協議会では地域で挑む「寄せ鍋」の試みに例えています。



テーマ別チームは、素材と知恵を持ち寄りみんなでワイワイ作る「寄せ鍋」です。

出された鍋に対して「美味しい」とか「味を濃くしたほうがいい」とか感想を言い合う場ではありません。

みんなで材料を持ち寄り、鍋を囲みながら「あでもない、こうでもない」と議論しながら作ります。1つの鍋をみんなで作るためには、好みや、考え方の違いを乗り越えていかななくてはなりません。

この鍋ははたして美味しく出来上がるのか、そんな不安を抱くこともあるかもしれませんが、それでも、できるだけ美味しい鍋を目指して、みんなでワイワイ作る過程は、そこでしか得られない貴重な機会になるはずです。もしかしたら、思いがけない素材や知恵の組み合わせが、お互いを引き立て合って、想像以上に美味しい鍋ができるかもしれません。地域の課題に対して、地域の力を引き出し、地域に合った形で解決していく、肩ひじを張らずに、自由に、楽しく話合しあえる場。そんな「寄せ鍋」のような場が、テーマ別チームの理想のイメージです。

テーマ別チームの試みが最初から上手くいくとは限りません。もし、思うように進まなかったとしても、その時は、次はどうすればいいのか試行錯誤しながら検討を積み重ねていくことが、長い目で見たとき地域での課題解決に繋がっていくと考えています。

テーマ別チームの最大の意義は、地域の課題を、この地域に係る私たちが垣根を越えて考えていくことにあります。事務局はチームの活動が円滑に進むように最大限支援を行っていきます。

## 「テーマ別チーム」の特徴

「テーマ別チーム」の特徴を一言で言うならば「メンバー中心で柔軟で活発な協議の場」となりますが、テーマ別チームでは、それを次の3つのキャッチフレーズで表しています。

### ① 一人一人がチームの主演です

課題をオープンにして、地域に関わるいろいろな人のアイデアと力を結集してベストな解決策を導き出すため、一人一人が対等な立場で主体的に取り組めます。

### ② 難しい課題に“柔軟”さで挑みます

これまでの会議にはなかった、柔軟なメンバー構成、柔軟な発想で課題に挑戦していきます。

### ③ 参加したくなる会議を目指します

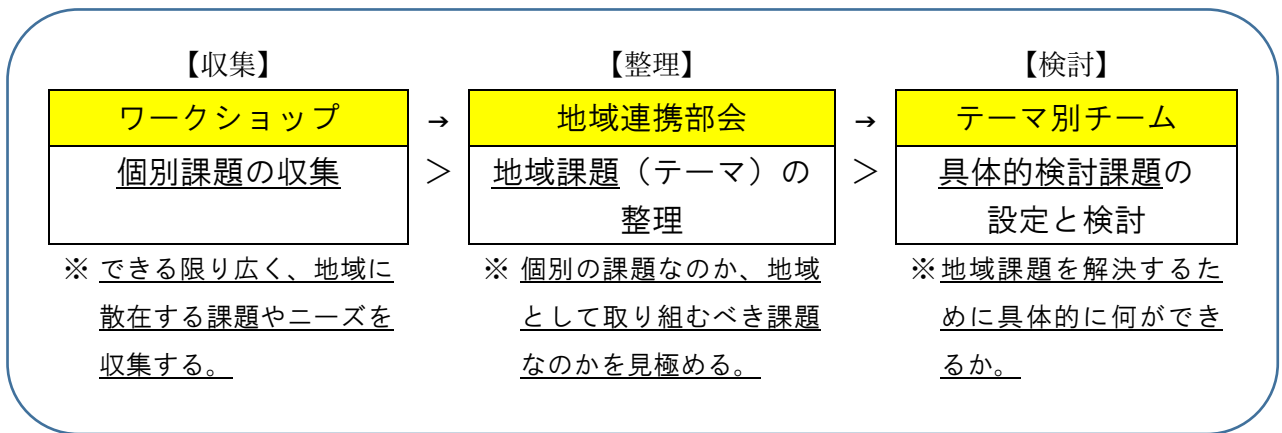
参加したくなる雰囲気はもちろん、ゆっくりでも遠回りしても着実に検討が前に進む会議運営を目指します。

言うのは簡単ですが、行うのはなかなか難しいものです。まずは、貴重な時間を割いて参加してもらえる会議であることが大前提になります。事務局としても会議運営が円滑に進むように支援しますので、メンバーの皆様にも参加したくなる雰囲気作りにご協力をお願いいたします。

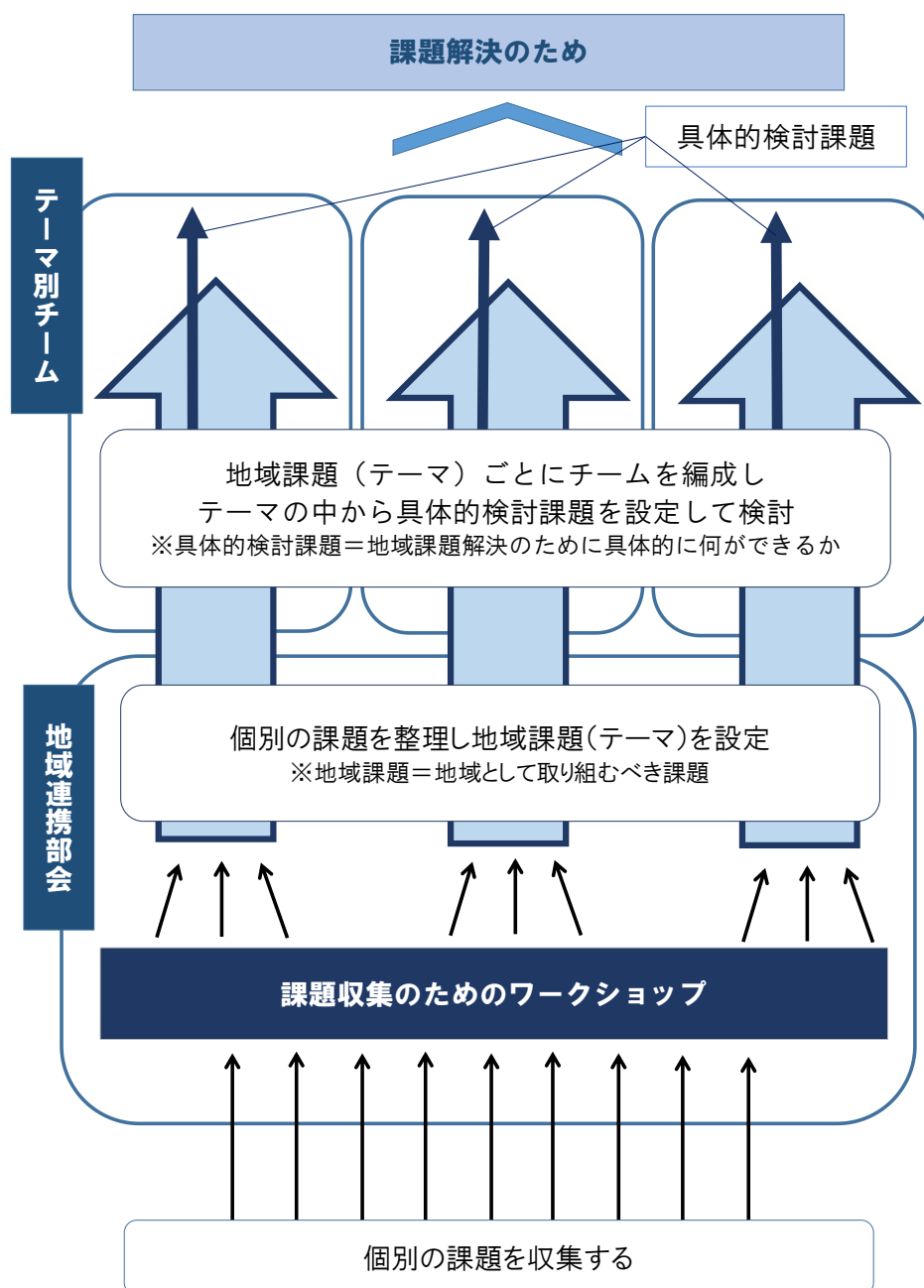
## 「テーマ別チーム」の役割

テーマ別チーム制では、「まず地域全体の中から課題を収集し、その課題を整理してテーマを設定する」ことから始まるとお話ししましたが、そのテーマの設定は、具体的には次の3つの手順で行います。

- ① 年1回、広く障がい分野に係る方々にお集まりいただき「課題収集のためのワークショップ」を開催し個別の課題を収集します。
- ② 集まった個別課題を地域連携部会が中心となって整理し、地域として取り組むべき課題、「地域課題（テーマ）」を設定します。
- ③ このテーマを具体的に検討するメンバーを募集し「テーマ別チーム」を編成します。



テーマ別チームでの検討の考え方



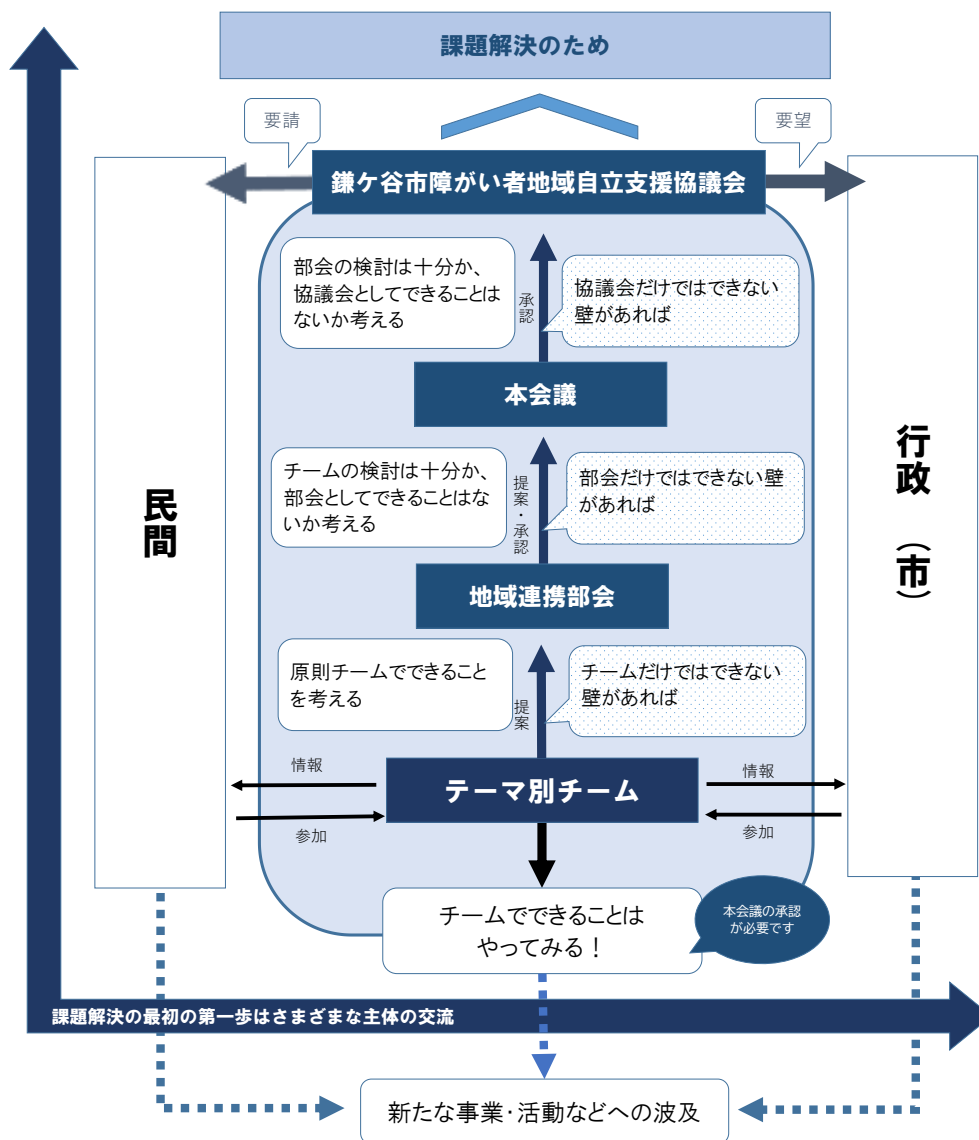


このように編成された「テーマ別チーム」の役割は、そのテーマを解決するために具体的に何ができるのかを考える「具体的検討課題」を設定し検討を行い、チームでできることは実行していくことにあります。

もし、チームだけでは対応できない内容があれば、上部組織である地域連携部会に提案し地域連携部会としての対応を検討することになります。さらに、地域連携部会でも対応できないことがあれば本会議に提案し、「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会」としての対応を検討することになります。

また、チームでの1年間の検討や活動内容は年1回開催する報告会（「課題収集のためのワークショップ」と同日開催）で、チームリーダーを中心とするメンバーの方に地域の皆さんに報告していただいています。

テーマ別チームの検討を中心とした関係性についての考え方



## 「テーマ別チーム」の位置づけ

ここまで、「テーマ別チーム」の活動の内容について説明させていただきましたが、その位置づけについても少しお話させていただきます。

「テーマ別チーム」は、「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会」（以下「自立支援協議会」といいます）の唯一の専門部会である「地域連携部会」の中に位置づけられた組織です。

自立支援協議会は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第89条の3に次のように規定されています。

第89条の3 地方公共団体は、単独で又は共同して、障害者等への支援の体制の整備を図るため、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（次項において「関係機関等」という。）により構成される協議会を置くように努めなければならない。

2 前項の協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものとする。

鎌ヶ谷市では平成19年度から「鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会設置要綱」を制定し、現在22名からなる委員を委嘱して、年間3回～5回会議を開催しています。

この自立支援協議会（通称：本会議）の下に専門部会として「地域連携部会」が設置されています。「地域連携部会」の目的は、

- (1) 関係機関の連携体制の構築
- (2) 地域課題の抽出及び整理
- (3) **地域課題の解決に資する検討**

となっています。「テーマ別チーム」は、このうち(3)地域課題の解決に資する検討の場としての役割を主に担っています。

「地域連携部会」の構成は、①協議会の会長及び副会長、②テーマ別チームのリーダー、③障がい福祉課長（部会長）からなっており、各チームでの検討内容について、チームより広い視点から、検討方法についてのアドバイスをしたり、チーム間での連携を促したり、チームからの提案には、それが地域の力を底上げするものかの検証を行ったりする役割が期待されています。その意味で、チームより少しシビアな視点からの検討を行う場となっています。



## 「テーマ別チーム」の年度替わりによる編成とチームの移行

※ 年度替わりによるチームの編成と移行については、諸般の事情から平成30年度の改編から令和3年度までの間に1回しか実施されていません。ここでは、令和2年度に実施した改編をもとに記述しています。

テーマ別チームは年1回「課題収集のためのワークショップ」を開催し、それをもとに地域連携部会でテーマを設定し、テーマに対してチームを編成する形を取っているため、テーマ別チームは原則として年度単位で見直しを行います。

しかし、1年間チームで活動した中で、終わらなかった作業や、検討の中から新たに出てきた課題など、どうしても引継いで実施してもらいたい内容がある場合には、新たに編成された新チームにその内容を引継ぐことができます。

新チームでは、旧チームからの「引継いで実施してもらいたいこと」を原則として引継ぎますが、それとは別に新たに具体的検討課題を設定することもできます。この場合、2つの課題が設定されることとなります。

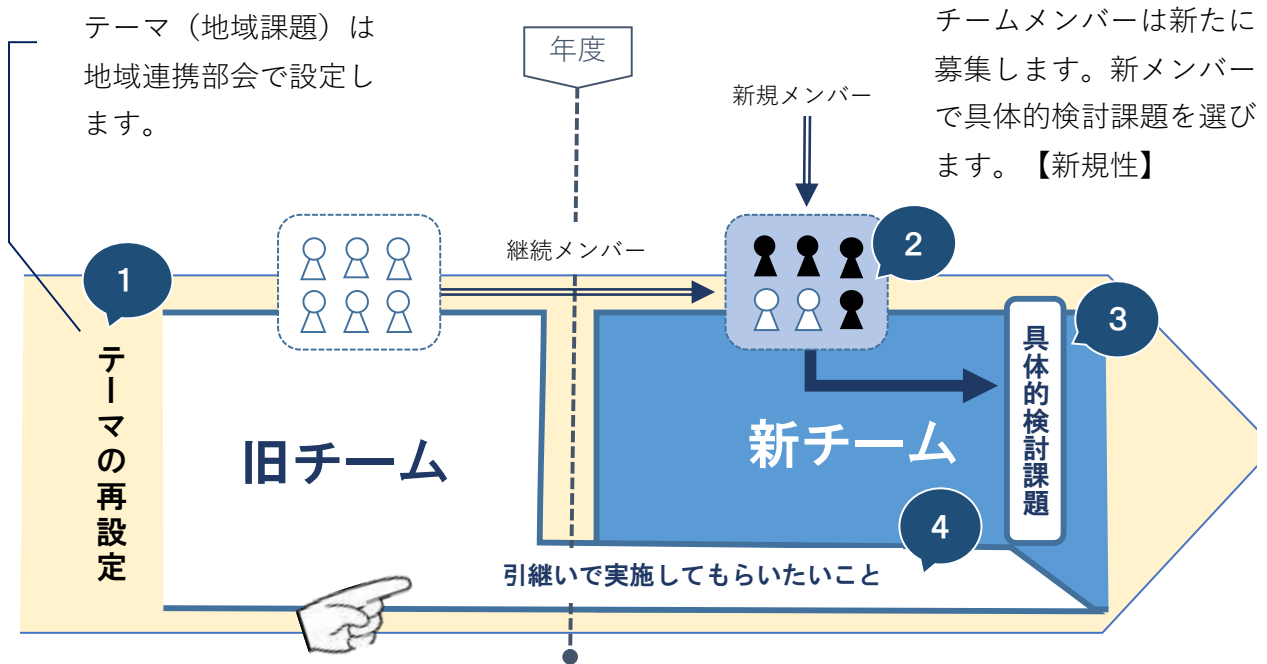
このように、柔軟な検討の場を確保するために年度ごとにチームのあり方を見直す「新規性」と、検討を積み重ねる「継続性」のバランスを取る移行の形を目指しています。

前提	チームは原則として年度単位で切り替わります。【新規性】
1	年1回実施する「課題収集のためのワークショップ」での内容を踏まえて改めてテーマ（地域課題）を設定します。 ※ テーマの方向性としては大きく変わらないことを想定していますが、地域連携部会でワークショップの内容などを整理し決定します。
2	テーマごとに検討を行うメンバーを募集し「テーマ別チーム」を編成します。
3	集まったメンバーでチームごとに1年間取組む具体的検討課題を設定します。 ※ 旧チームでの検討内容や、課題収集のためのワークショップでの意見をもとに設定します。

4

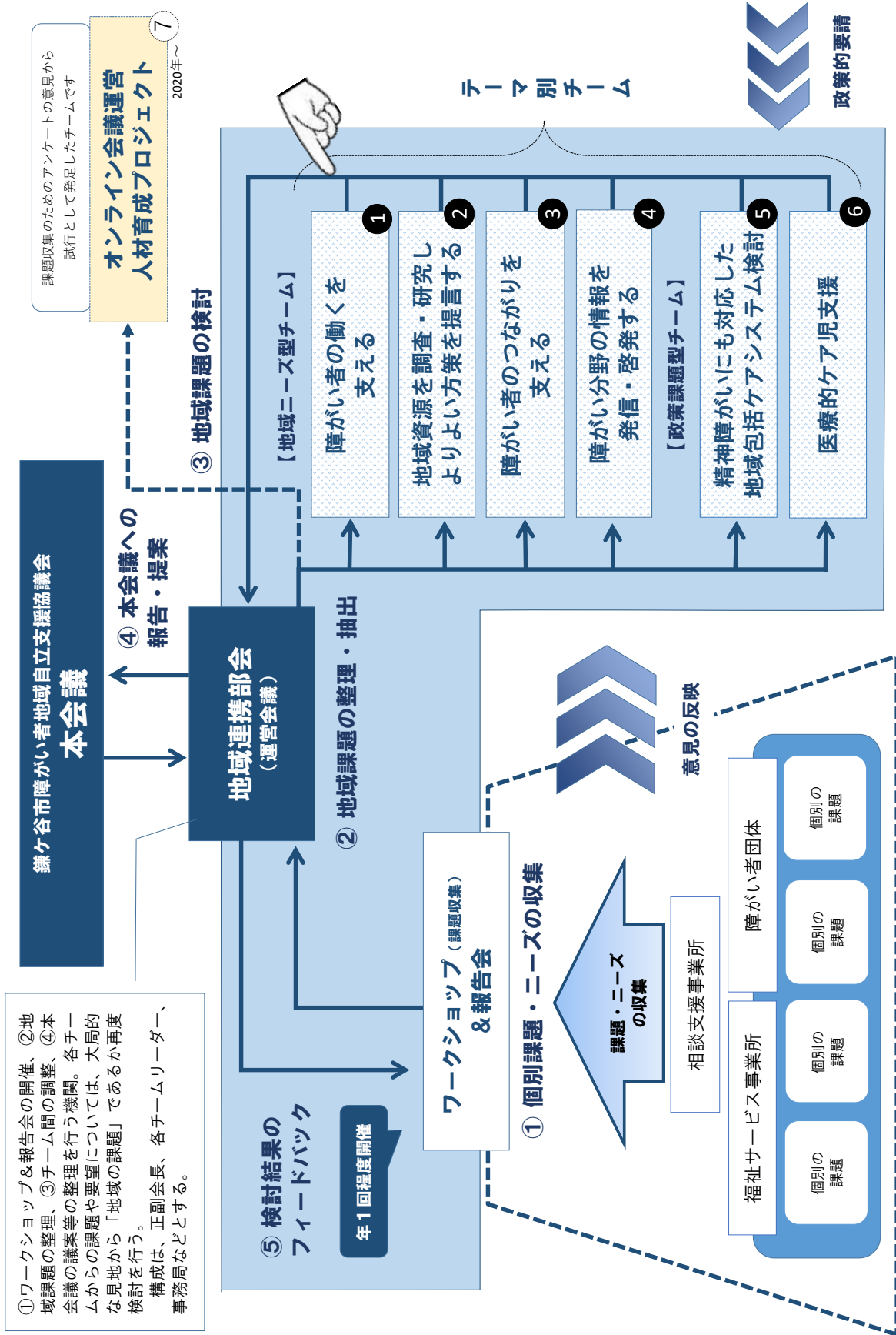
ただし、旧チームからの「次年度に引継いで必ず実施してもらいたいこと」は原則として引継いで検討します。【継続性】

※ 「次年度に引継いで必ず実施してもらいたいこと」がある場合は、内容を精査し具体的な内容にして引継ぐようにしてください。その他、旧チームは1年間の検討を通して気付いたことや、会議のノウハウなども引継ぐようにしてください。



旧チームからの「引継いで必ず実施してもらいたいこと」は原則として継続します。【継続性】

# 協議会の組織図



①ワークショップ & 報告会の開催、②地域課題の整理、③チーム間の調整、④本会議の議案等を行う機関。各チームからの課題や要望については、大局的な見地から「地域の課題」であるか再度検討を行う。  
構成は、正副会長、各チームリーダー、事務局などとする。

テーマ別チーム第1期(平成30年度～令和元年度)検討の整理

【地域ニーズ型チーム】		第1期(平成30年度～令和元年度)		
テーマ別チーム名	地域課題(テーマ)	具体的検討課題	検討結果・活動内容	検討からでてきた新たな課題
障がい者の働くを支えるチーム	障がい者の働きたい気持ちを支える働く場と賃金の充実を考える。	障がい者が働ける場所が少ないのではないかと。事業所で働く賃金(工賃)を上げることはできないか。	ビジネス分野との接点の端緒を開くことができた。 就労系事業ごとに「何をやっているのか」、「何ができるのかを」調査するためのフォーマットを作成した。	障がい分野とビジネス分野にまたがる問題でありながら、ビジネス分野の視点がなかった。 事業所ごとに「何をしているのか」、「何ができるのか」を把握できていなかった。
地域資源を調査・研究しよりよい方を提言するチーム	短期入所先が少なく緊急時などに使えない、肢体不自由者(児)の通所先などがなく、通学・通園に利用できる送迎サービスがないなどの地域資源を考える。	移動手段がなく通学・通所できなくて困っている人がいるのではないかと。	通学・通所の移動手段について、どの程度の人困っているのかのアンケートを実施し、約30%の人が何らかの要因で困っていることが分かった。	どのような状況で、どの程度の人困っているのかの全体像を把握する必要がある。
障がい者のつながりを支えるチーム	ひきこもりや、社会と接点を持ちにくい方など、つながることが難しい方への支援を考える。	特定の人支援に入ったときに、家族にも何らかの支援を必要としている人がいた場合、分野外だとどう対応しているのか、どこに繋がればいいのか分からない。	分野ごとの情報の共有などは行えたが、そこから分野を越えた具体的な支援の形を取りまとめるまでには至らなかった。 つながるための機能を8つに整理することができた。	分野を超えた支援のシステム作りを最終的な目標として、その第一歩として何から取り組めばいいのか具体的な収束点を見出すことができなかった。

障がい分野の情報を発信・啓発するチーム	障がいや、障がい者を取り巻く環境を理解してもらうため、地域や市民を巻き込む啓発活動について考える。	そもそも支援者ですら本当に障がい者を理解しているのか、「当事者の意思と支援者の思いがズレているかもしれない」ということを前提に支援する大切さに気付く必要があるのではないか。	支援者の気付きを促すため「障害平等研修」を企画したが、コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送った。	
---------------------	---	--	---	--

【政策課題型チーム】

テーマ別チーム名	地域課題（テーマ）	具体的検討課題	検討結果・活動内容	検討からでてきた新たな課題
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チーム	地域で暮らしていくにはどんな仕組みが必要かを国が進める「精神障がいにも対応した包括ケアシステム」に沿って考える。	障がい福祉分野における医療との連携、地域との連携を進めていく必要がある。	精神科病院のソーシャルワーカーの方に参加いただき、事例検討を中心に、地域から医療、医療から地域への窓口の整理・確認を行った。	成年後見の市長申立ての問題 介護保険移行の問題 総合病院の窓口の問題 機関どうしの連携、機関内での連携の問題
医療的ケア児支援チーム	医療的ケア児を支援するための、連携体制について国が進める「医療的ケア児支援」に沿って考える。	医療的ケア児の支援について関係機関が連携していく必要がある。	各機関の役割や、訪問看護ステーションなどの利用状況について情報交換を行った。 医療的ケア児のつどいを関係機関と開催し家族の現状や子育て上の不安等を把握することができた。	支援体制をつくるために関係者の関係づくりの構築が必要。 家族のニーズとして災害時の対応への不安が大きい。具体的な支援について、家族、関係機関と共有できるシステムが必要。

テーマ別チーム第2期(令和2年度～令和3年度)検討の整理

【地域ニーズ型チーム】		第2期(令和2年度～令和3年度)		
テーマ別チーム名	地域課題(テーマ)	引継ぎ事項	検討結果・活動内容	検討からでてきた新たな課題
		具体的検討課題		
障がい者の働くを支えるチーム	障がい者の働きたい気持ちを支える働く場と賃金の充実を考える。	事業所の内容が分からないと、就労系事業所間でも協力や連携の検討がしづらい。事業所の内容の調査を行い検討の基礎資料を作成してもらいたい。		
地域資源を調査・研究しよりよい方を提言するチーム	短期入所先が少なく緊急時などに使えない、肢体不自由者(児)の通所先などが無い、通学・通園に利用できる送迎サービスがないなどの地域資源を考える。	アンケート結果の分析を行い適切な基準について提言をまとめてもらいたい。		
障がい者のつながりを支えるチーム	ひきこもりや、社会と接点を持ちにくい方など、つながることが難しい方への支援を考える。	つなげるための機能について他のチームからも意見を伺いフローチャートのイメージを取りまとめてもらいたい。		



障がい分野の情報を発信・啓発するチーム	障がいや、障がい者を取り巻く環境を理解してもらうため、地域や市民を巻き込む啓発活動について考える。	実施を見送った「障害平等研修」を是非実施してもらいたい。		

【政策課題型チーム】

テーマ別チーム名	地域課題（テーマ）	引継ぎ事項	検討結果・活動内容	検討からでてきた新たな課題
		具体的検討課題		
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チーム	地域で暮らしていくにはどんな仕組みが必要かを国が進める「精神障がいにも対応した包括ケアシステム」に沿って考える。	1年間の事例検討と整理を基に病院と地域の連携について場面別などのフローの作成について検討してもらいたい。		
医療的ケア児支援チーム	医療的ケア児を支援するための、連携体制について国が進める「医療的ケア児支援」に沿って考える。	災害時の備え等についてまとめたもの（リーフレット等）の作成、また、関係機関との情報共有の方法も含めて検討してほしい。		

## 【 資料編 】

【資料編】平成30年度専門部会改編の経緯

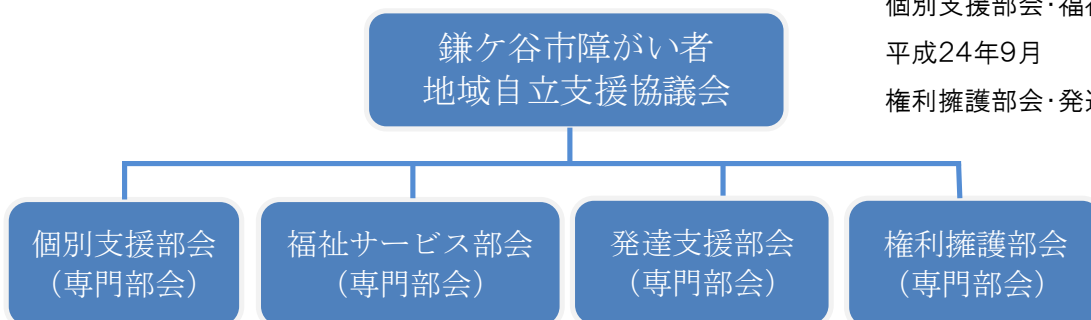
開催日など		会合名など	開催趣旨など	内容
平成29年6月14日	(水)	部会長意見交換会	基幹相談支援センターが10月に開所予定であり、同センター開所後は自立支援協議会の事務局に加わってもらうことになる。その前に、各専門部会での問題点などについて意見を伺った。	下記3点の課題が挙がった。①専門部会のテーマ設定が難しい、②部会間の横の連携・部会と協議会の縦の連携がない。③部会での協議内容がどのように協議会に反映されるのかが見えない。また、課題を検討するため、基幹相談支援センター開設の10月まで専門部会の活動を休止することの了承を得た。
部会改編案を作成(当初)			協議会の下に「運営会議」を置き、その下に4つの専門部会(「地域連携部会」、「こども部会」、「権利擁護部会」、「就労支援部会」)を置く案。	
平成29年12月13日	(水)	正副部会長意見交換会	10月に基幹相談支援センターが立ち上がり協議会の事務局に加わったことから、基幹相談支援センターを含めた事務局で、前回意見交換会で出された課題についての改善案(部会改編案)を作成し意見を伺った。	下記3点の改編案の主な内容について説明を行った。①障がい分野の課題を広く収集し、地域課題に集約することを主な役割とする「地域連携部会」を新設する。②既存の部会についてもテーマ設定をしやすいように「こども部会」、「権利擁護部会」、「就労支援部会」に改める。③専門部会と自立支援協議会との連携を円滑にするため「運営会議」を設置し、専門部会間の調整及び、自立支援協議会への議案の整理を行う。上記、改編案の内容で大筋同意を得られた。また、同内容を現行各部会員にも説明するため部会を開催することで了承を得た。
平成30年2月13日	(火)	個別支援部会	これまでの経緯及び、課題に対する改善案(部会改編案)の説明。	今後の改編の流れ及び、ワークショップへの参加を依頼。
平成30年2月8日	(木)	福祉サービス部会		
平成30年2月20日	(火)	発達支援部会		
平成30年2月22日	(木)	権利擁護部会		

平成30年3月27日	(火)	ワークショップの開催 (第1回)	部会改編案にある「地域連携部会」の運営方法を模索するため、地域課題の抽出、整理のためにワークショップを開催。障がい分野のありのままの実態を把握することを目的とした。	36団体・事業所から56名が参加。5名程度からなる11グループに分かれ、①参加者自らが日頃課題と思っていることを付箋にできるだけ多くかきだす「課題抽出」と、②その中から1つの課題を選び、その解決方法を思いつく限り付箋に書き出す「課題検討」を行い、その後③参加者が自由にその付箋を見て、共感できるものに点数やコメントを加える作業を行った。付箋に書かれた意見を事務局で書き出し「ワークショップご意見一覧」を作成。
平成30年5月18日～	(金)	地域課題だと共感できるご意見アンケート実施	ワークショップ(第2回)の開催のため事前にテーマを設定するためのアンケートを実施した。	「ワークショップご意見一覧」の中から地域課題として検討すべきと考える意見を3つ挙げていただくアンケートを実施。16団体・事業所から回答あり。
部会改編案を修正			協議会の下に専門部会として「地域連携部会」を置き、その中に「テーマ別チーム」を複数配置する案。	
平成30年6月19日	(火)	ワークショップの開催 (第2回)	ワークショップ(第1回)において部会改編案(当初)の枠を超える広範なご意見が出されたため、これらのご意見を最大限活かすため、改編案を修正。その中の「テーマ別チーム」のテーマ設定の参考とするため、ある程度絞り、再度ワークショップを開催。	27団体・事業所から40名が参加。地域課題だと共感できるご意見アンケートを基に「㉠障がい者の働きたい気持ちを支える働く場と賃金の充実、㉡短期入所先が少なく緊急時などに使えない。㉢肢体不自由者(児)の通所先などが無い。㉣通学・通園に利用できる送迎サービスが無い。㉤ひきこもっている方、社会と接点を持ちにくい方など、つながることが難しい方への支援が無い。㉥支援者・事業所同士の連携、支援方法の共有に課題がある。㉦地域や市民を巻き込む啓発活動が必要。」の7つのテーマを設定。テーマごとに議論の場を作り、関心をもったテーマから順に3つのテーマを議論し、最後に自分が最も関心を持ったテーマを選ぶという作業を行った。
平成30年6月29日	(金)	平成30年度第1回鎌ヶ谷市障がい者地域	専門部会の改編などについて協議を行った。	協議の結果「部会改編案」の内容で承認された。チーム設定など細部については、正副部長及び事務局へ一任となった。

		自立支援協議会		
平成30年7月31日	(火)	正副会長及び事務局協議	チーム編成及び人選について協議をおこなった。	ワークショップ(第2回)の内容を基に6テーマ、6チーム(【地域ニーズ型チーム】①障がい者の働くを支えるチーム、②地域資源を調査・研究しよりよい方策を提言するチーム、③障がい者のつながりを支えるチーム、④障がい分野の情報を発信・啓発するチーム、【政策課題型チーム】⑤精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討チーム、⑥医療的ケア児支援チーム)を設定した。 人選については、広く障がい分野の団体・事業所などへ推薦を依頼し、その結果を検討しチームを編成することとした。
部会改編決定版を作成			協議会の下に専門部会として「地域連携部会」を置き、その中に上記6つの「テーマ別チーム」を配置する。	
平成30年8月14日	(火)	テーマ別チームの参加者推薦依頼	～平成30年9月14日迄の期間で、障がい分野の団体・事業者などへ推薦を依頼。	団体・事業者から37名の推薦をいただいた。(その後、市関係部局からの推薦者と合わせ、全55名のチーム参加者を決定)
平成30年10月5日	(金)	鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会専門部会設置要綱の一部改正	旧来の4部会の規定を削り、「地域連携部会」を規定。	「地域連携部会」を規定。所掌事務として(1)関係機関の連携体制の構築に関すること。(2)地域課題の抽出及び整理に関すること。(3)地域課題の解決に資する検討に関すること。

平成30年12月18日(火) 「キックオフ・ミーティング(第1回テーマ別チーム会議・全チーム合同開催)」…6チーム発足。令和元年5月17日(金) 「地域連携部会(第1回会議)」

- ◆ 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会旧組織図(平成29年度迄) 平成21年8月  
個別支援部会・福祉サービス部会発足  
平成24年9月  
権利擁護部会・発達支援部会発足



◆ 部会改編決定版について（関係者に対する発出文書）

### 部会改編決定版について

障がい分野の課題やニーズは多様かつ複雑で、1つの主体で全てを把握し、対応していくことは困難です。さまざまな主体が相互に協力することにより、補完関係を作っていくことが望ましい形だと考えます。特に「課題」として挙がるものは、すぐに解決できるものではありません。いろいろな角度から検討し、必要に応じて環境に働きかけていかななくては解決できないものもあります。そういった地域の課題を、皆で知恵を出し合い、得意分野を生かしながら、話し合っていくことが、全ての行動の第一歩になるのだと思います。

これまで、鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会では、障がい分野に関わる関係機関の協力体制の構築や、地域課題の解決を目指し、専門部会を設置し検討を行ってきました。

今回の改編は、これらの機能をさらに強化し、議論を活性化するための試みです。これまで4つに分かれていた専門部会を「地域連携部会」に統合し、その中に、これまでの部会編成より、より緩やかで、より柔軟な協議の場として「テーマ別チーム」を設置しました。

さらに、障がい分野に関わる機関の皆様から広くご意見を伺う場として「ワークショップ」を年に1回開催し、地域ニーズや地域課題の収集機能も強化しています。

専門部会の改編の形はできあがりでしたが、今後、その場で活発な議論がなされ、実際に行動につながっていく組織になって、初めて「改編がなった」と考えています。

今までよりも、より良い形を目指して検討を重ねた改編ですが、今後も試行錯誤が続くことになるかもしれせん。

これまで、改編の検討にご協力いただいた皆様へお礼申し上げますとともに、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

平成30年8月14日

鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会



平成30年12月 第1版 (Ver.1.0)

令和 2年 1月 第2版 (Ver.2.0)

令和 3年 3月 第3版 (Ver.3.0)

**事務局【問合せ先】**

鎌ヶ谷市 健康福祉部 障がい福祉課 庶務係 〒273-0195 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 (総合福祉保健センター2階) 電 話【係直通】047-445-1305 【代 表】047-445-1141 (内線 738) F A X 047-443-2233	鎌ヶ谷市 基幹相談支援センター えがお 〒273-0107 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷3-6-73  電 話 047-401-6116 F A X 047-401-6113
--	---